

札幌圏都市計画
第一種市街地再開発事業の決定(案)
(市決定)

大通西4南地区

令和4年9月
札幌市まちづくり政策局都市計画部

札幌圏都市計画第一種市街地再開発事業の決定（市決定）

都市計画大通西4南地区第一種市街地再開発事業を次のとおり決定する。

名称		大通西4 南地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約2.1ha				
公共施設の配置及び規模	道路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		都市計画道路	3・1・2大通	105.45m	約130m	整備済
		都市計画道路	3・2・4札幌駅前通	36m	約160m	整備済
		区画道路	市道西5丁目線	20m	約160m	整備済
		区画道路	市道大通南1条中通線	10.91m	約130m	整備済
		都市計画道路	8・4・35札幌駅前通公共地下歩道	20m	約20m	整備済
	公園及び緑地	種 別	名 称	面 積	備 考	
		特殊公園	大通公園	78,901㎡		
	下水道	新川処理区（下水道管300～900mm）				
	その他の公共施設	都市高速鉄道 1号高速鉄道南北線				
		都市高速鉄道 2号高速鉄道東西線				
		都市計画広場 2号大通交流拠点地下広場				

建築物の整備に関する計画	建築面積	延べ面積	敷地面積に対する		主要用途
			建築面積の割合	建築物の延べ面積の割合	
	約4,360㎡	約99,400㎡	約9/10	約165/10	業務、商業、宿泊、駐車場

建築敷地の整備	建築敷地面積	整備計画
に関する計画	約5,030㎡	公開的空地は敷地面積に対し約20%確保する。
住宅建設の目標		

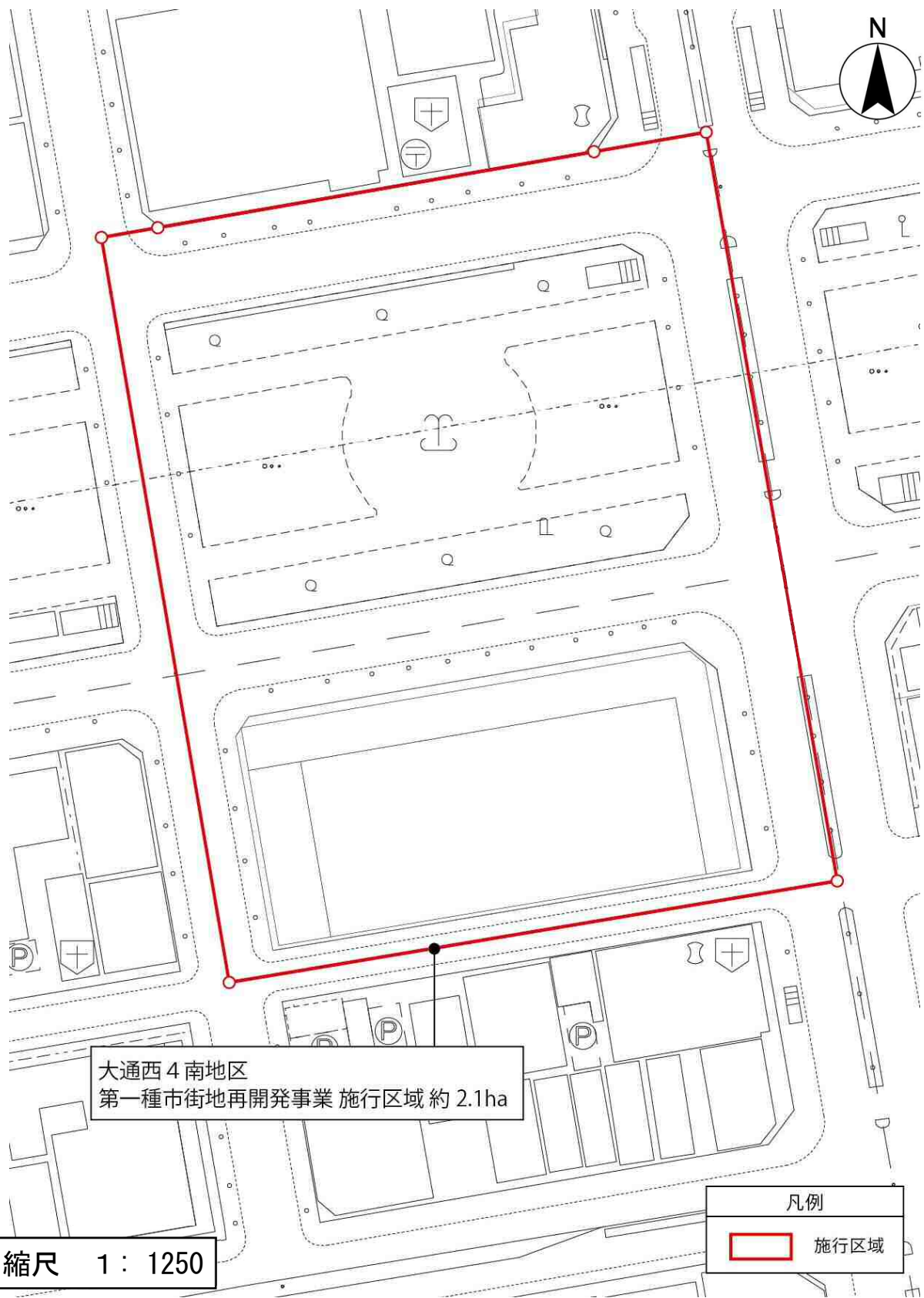
「施行区域、公共施設の配置、建築物の高さの最高限度、壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

理由：当地区は、都心の中心に位置するとともに、札幌を象徴する通りである札幌駅前通及び大通に面しており、地区にふさわしい土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。

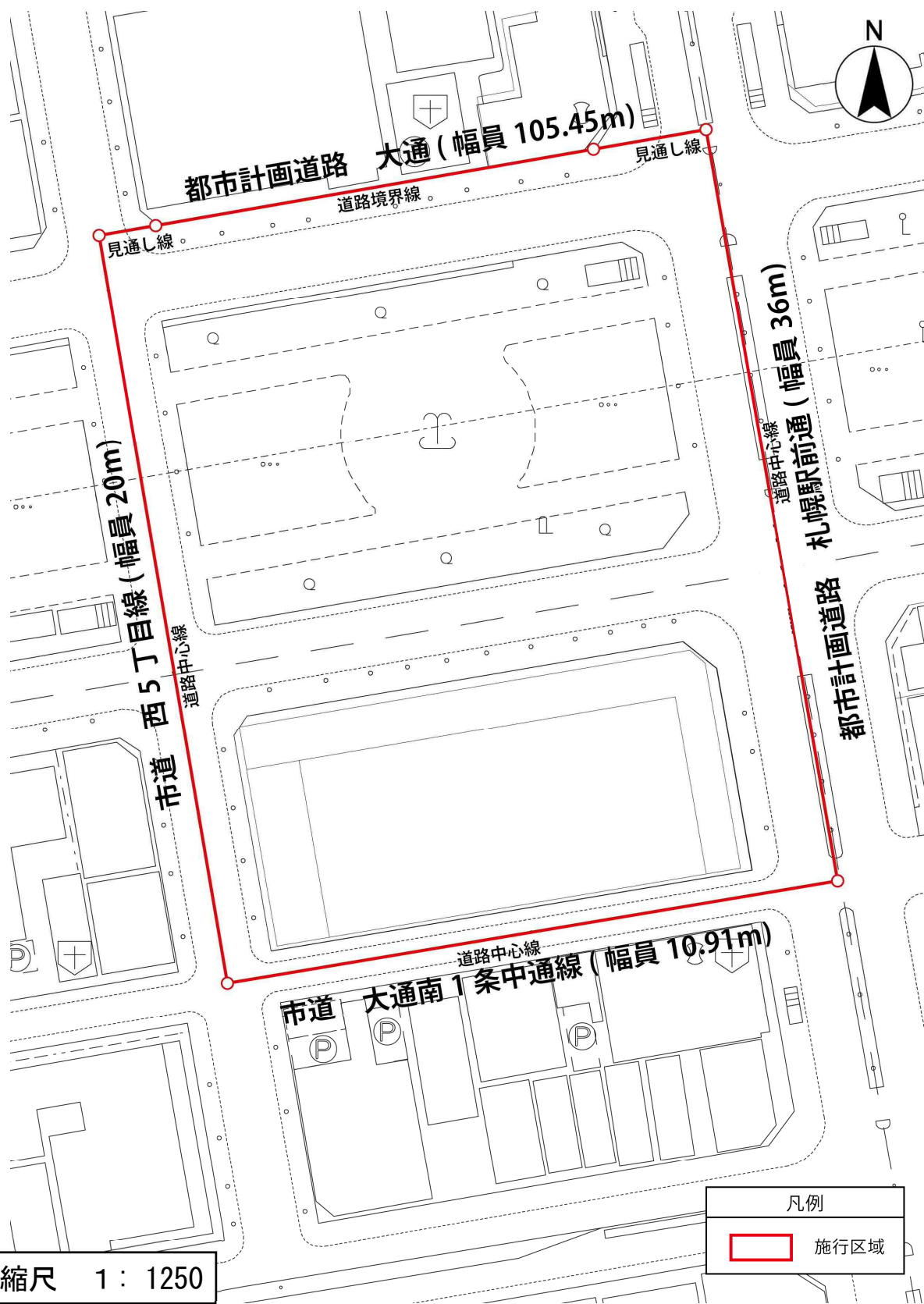
札幌圏都市計画第一種市街地再開発事業 位置図



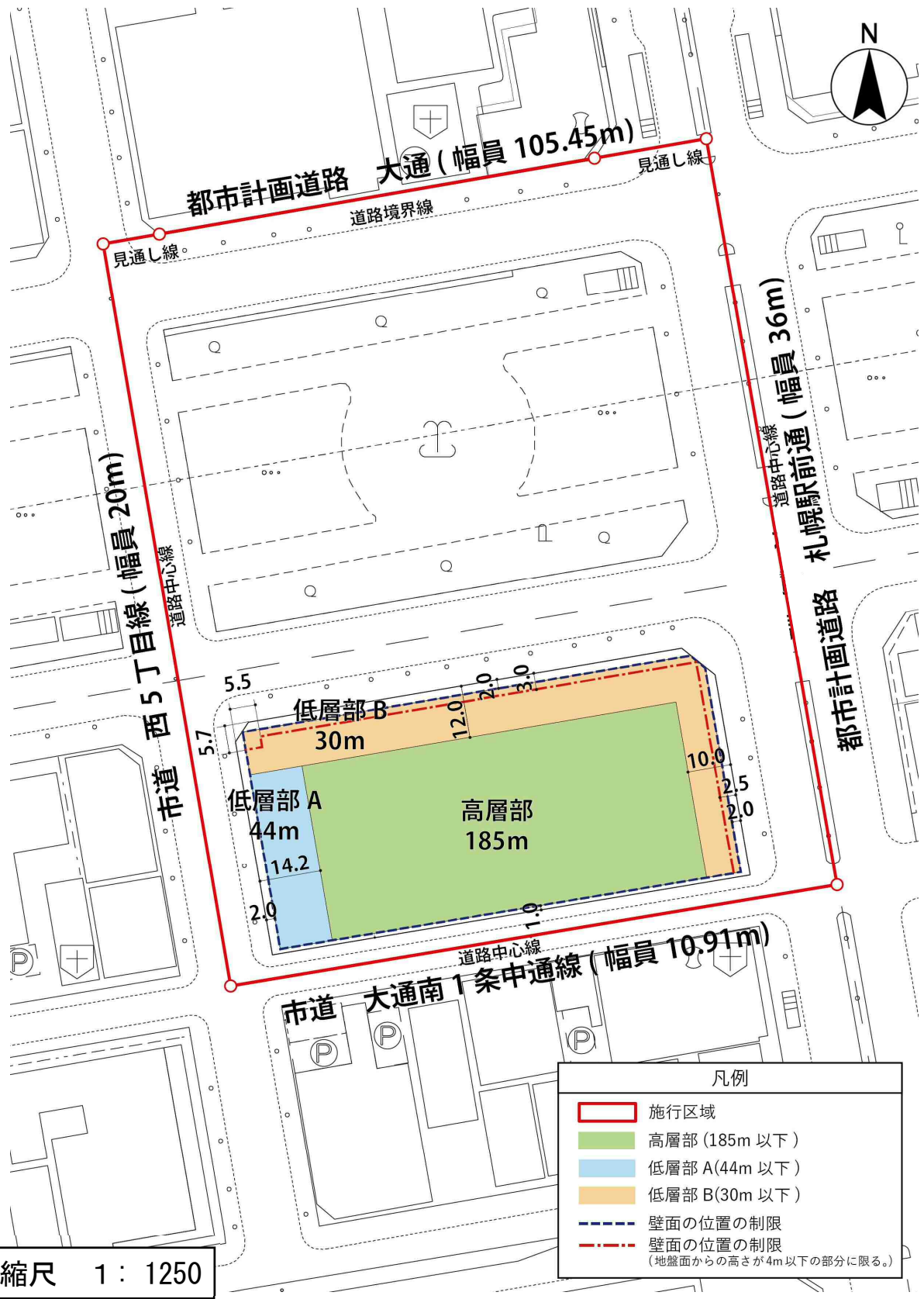
札幌圏都市計画 第一種市街地再開発事業 区域図



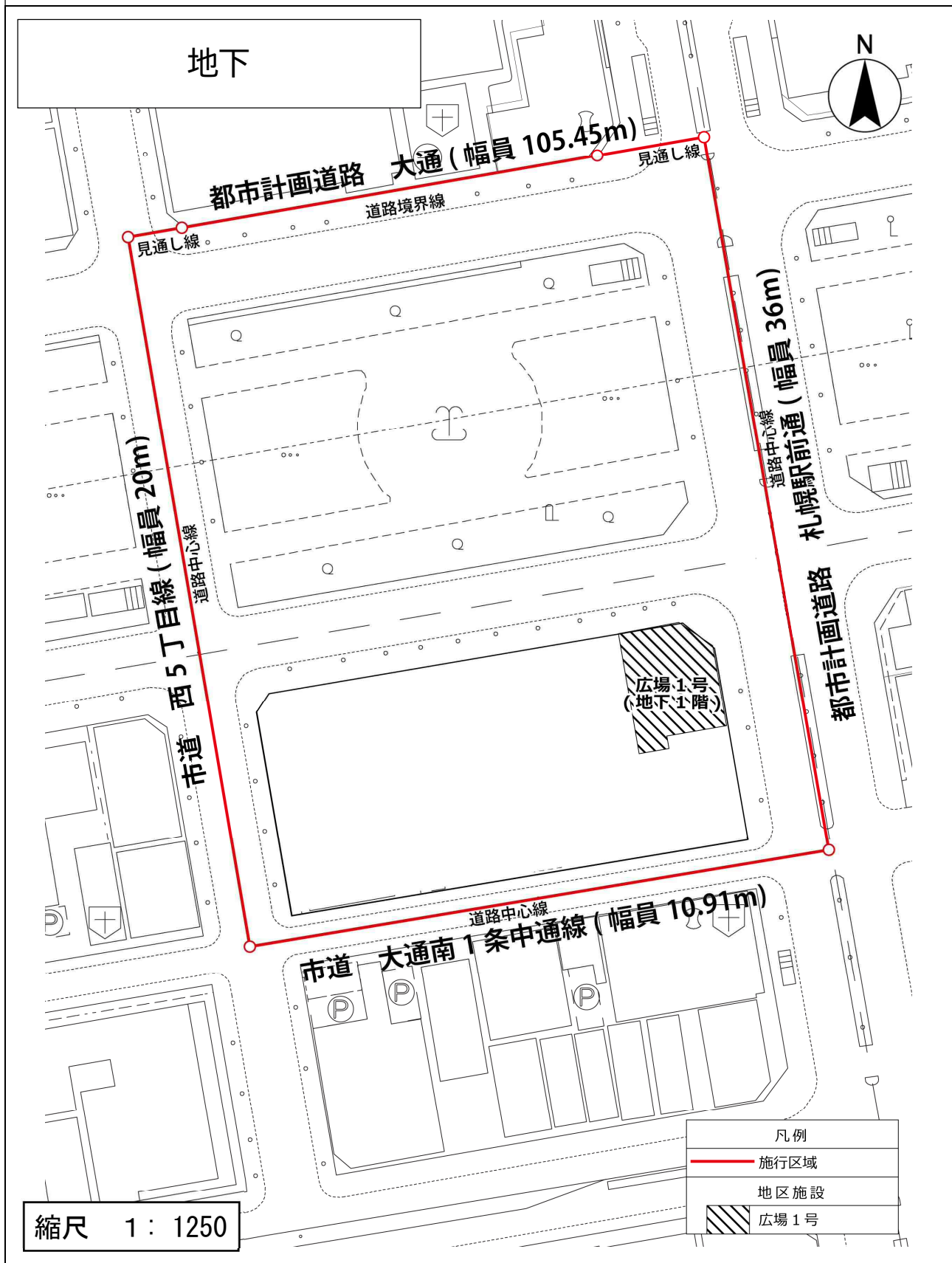
札幌圏都市計画 第一種市街地再開発事業 計画図1



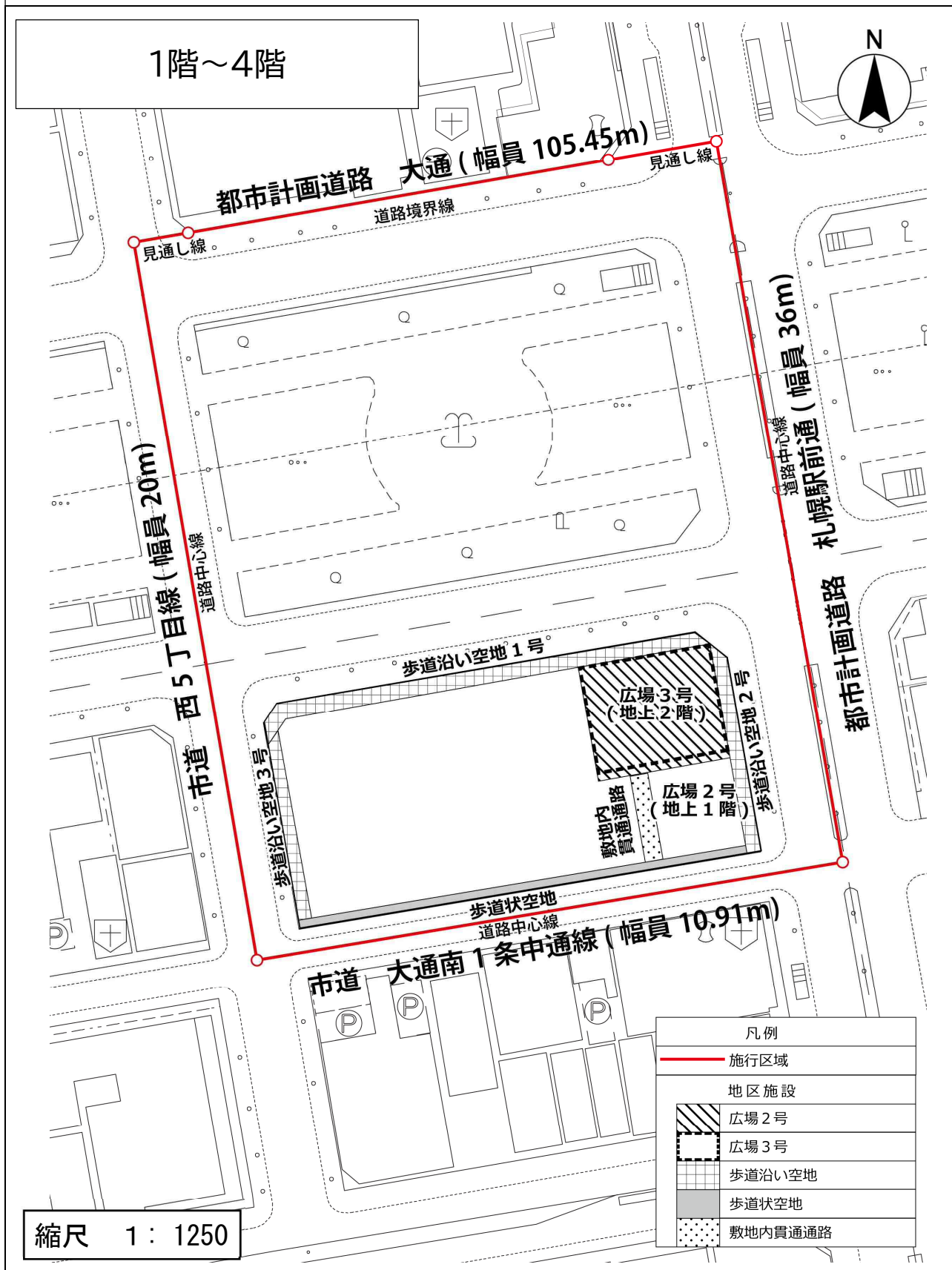
札幌圏都市計画 第一種市街地再開発事業 計画図 2



札幌圏都市計画 第一種市街地再開発事業 参考図 1(公開の空地)



札幌圏都市計画 第一種市街地再開発事業 参考図2(公開の空地)



札幌圏都市計画 第一種市街地再開発事業 参考図3(公開の空地)

